

平成24年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局等名：防衛政策局防衛計画課

評価実施時期：平成24年6月～平成24年8月

1 事業名

早期警戒管制機（E-767）の情報処理能力等の向上

2 政策体系上の位置付け

自衛隊の体制整備（装備品等の維持）

3 事業の概要等

（1）事業の概要

我が国周辺海空域の安全を確保するため、現有の早期警戒管制機（E-767）に対して、中央計算装置等の換装、電子戦支援装置の搭載等を実施し、情報処理能力等を向上させる。

（2）所要経費

約100億円（平成25年度概算要求額であり、後年度負担額を含む。）

（3）事業実施の時期

平成25年度に4機分の能力向上に必要な部品等の一部を調達する予定である。

4 評価のねらい

本事業について、必要性、効率性及び有効性が妥当であるか判断し、概算要求に資する。

5 政策評価の結果

（1）必要性

ア 防衛省が当該事業を実施する理由

我が国の平和と独立を守り、国の安全を確保することは防衛省の任務であり、南西地域等における情報収集及び警戒監視態勢の充実を含めた、実効的な抑止及び対処能力を維持向上させる本事業については、防衛省が実施することが適当である。

イ 当該年度から実施する必要性

技術の進展に伴い、現有のE-767の中央計算装置の処理能力等が相対的に低下してきていることから、今後、情報収集及び警戒監視を適切に実施していくためには、早期に能力を向上する必要がある。改修等に要する期間を考慮すれば、平成25年度から実施する必要がある。

ウ 既存の組織、装備等によらない理由

島嶼部等の狭い範囲に多数の航空機、艦艇等の混在が予想される事態等において、現有のE-767では脅威情報の判別等に必要な各種能力が十分ではないため、本事業による能力向上が必要である。

エ 代替手段との比較検討状況

各国に同種の装備品は存在するが、我が国が必要とする能力、導入経費等を考慮し、現有E-767の能力向上が妥当である。

（2）効率性

本事業により、中央計算装置等を換装することで、現在米国が保有する早期警戒管制機に搭載しようとしている中央計算装置等と同じものを使用することとなるため、部品費、維持経費等の低減が可能となる。

（3）有効性

ア 得ようとする効果

本事業による中央計算装置等の換装、電子戦支援装置の搭載等を行うことにより、情報処理能力等の向上が図られ、主に以下の効果が得られる。

- (ア) 電子戦支援装置の搭載により、各種脅威の探知及び判別が可能となり、自機への脅威対処及び味方航空機への脅威情報の提供が可能となり、事態対処時の優位性が確保できる。
- (イ) 航跡処理能力の向上により、多数の航空機、艦艇等の混在が予想される狭い範囲においても適切な対処が可能となる。

イ 効果の把握の仕方

上記効果の達成に資する能力については、調達期間中の各段階における試験等により確認するとともに、部隊への配備後、各種訓練等により、効果を把握する。

6 事後検証を行う時期

能力向上後5年を経過した頃に、部隊での運用実績等を検証する。

7 総合的評価

本事業は、現有E-767の能力を向上させることで、対処能力を大きく向上させるものであり、我が国周辺海空域の安全確保等の能力を効果的かつ効率的に維持向上させることが可能であることから、本事業は妥当であるものと評価できる。

8 政策等への反映の方向性

政策評価の結果を踏まえ、平成25年度に所要の予算要求を行う。

9 その他の参考情報

能力向上の概要